

兵庫県離島振興計画の概要

第1章 離島振興計画の策定

1 計画策定の目的

昭和28年に離島振興法が制定されて以来、社会資本の充実とともに、医療・福祉、教育等生活面の改善にも一定の成果を挙げてきた。

しかし、急速な過疎化や高齢化の進展に加え、基幹産業である水産業や、家島群島地域における採石業、海運業の低迷等により、離島を取り巻く環境は依然として厳しい状況にある。このため、今後も産業基盤や生活基盤の地域間格差是正を図っていく必要がある。

また、改正離島振興法では、領海保全や自然環境の保全等、国家的観点からの役割に加え、自然との触れ合いの場及び機会の提供や食料の安定的な供給等、国民生活にとっての役割が明確化された。

本県離島も、県内船舶等の荒天時の寄港等の役割に加え、「県立いししま自然体験センター」における自然体験活動機会の提供や、良質な食料の供給など、豊かな県民生活にとって重要な役割を担っている。

こうしたことから、生活基盤等の向上とともに、定住人口・交流人口の増加に向けた地域間交流の促進等、今後の本県の離島振興の基本となる方向と具体的施策を示す「兵庫県離島振興計画」を策定する。

2 計画の対象地域（3市2地域）

【平成22年国勢調査】

指定地域	島名	市名	面積	人口	高齢化率	世帯数
沼島・灘	沼島	南あわじ市	2.73 km ²	506人	42.3%	224世帯
	淡路島灘	"	18.86 km ²	720人	38.3%	277世帯
	"	洲本市	14.40 km ²	119人	64.7%	63世帯
	"	計	35.99 km ²	1,345人	42.2%	564世帯
家島群島	家島	姫路市	5.46 km ²	3,355人	32.0%	1,314世帯
	坊勢島	"	1.88 km ²	2,555人	19.1%	832世帯
	男鹿島	"	4.57 km ²	72人	26.4%	50世帯
	西島	"	6.59 km ²	5人	20.0%	5世帯
	計	計	18.50 km ²	5,987人	26.4%	2,201世帯
計	6島	3市	54.49 km ²	7,332人	29.4%	2,765世帯

3 計画の性格

離島振興法第4条第1項により、国が定めた離島振興基本方針及び離島関係市から作成・提出のあった離島振興計画の案をもとに、「兵庫県離島振興計画」として策定するもので、本県離島地域の振興を図るうえでの基本となる方向と具体的施策を示す。

4 計画期間

平成25年度～平成34年度（10年間）

5 計画の構成

第1章 離島振興計画の策定（目的、対象区域、計画期間等）

第2章 離島振興の意義（離島振興の意義、本県離島に期待される役割）

第3章 離島地域をめぐる情勢（現状、基本的課題）

第4章 基本的方針（めざすべき姿、施策体系、基本施策の取組方向）

第5章 各地域振興計画（沼島・灘、家島群島離島振興計画）

第2章 離島振興の意義

離島振興の意義

産業基盤や生活環境等に関する地域格差の是正を図る必要がある。

また、離島振興により、島民の生活の安定向上に加え、右記載の離島が有する資源の活用等を通じ、幅広い分野で広く県民生活の向上にも資することができる。

このため、離島地域の自立的発展、交流人口の増加・定住に向けた取組を推進していく。

離島振興を通じ、離島が安定的・継続的に果たすことが期待される役割

海の安全確保

海難救助、県内船舶等の避難港

良質な食糧の確保・供給

魚介類を中心とした良質な食糧の確保・供給

教育・学習等の場の提供

地域文化等を生かした環境学習等の場の提供

「癒しの空間」の提供

保養やレクリエーション等、余暇活用場の提供

多様な文化の継承・歴史的遺産等の維持・保存

固有の祭の継承、歴史・文化遺産等の保存・継承

自然環境・生態系の保護・保全

豊かな自然環境や様々な生態系の保護・保全

第3章 離島をめぐる情勢

離島地域の現状

1 産業・生活基盤の整備など基礎条件の改善には一定の成果

・道路等の社会資本は充実するも、地域間格差がなお存在
主要地方道及び県道改良率(H22現在)：75.4%（兵庫県）、58.1%（離島地域）

2 人口減少の加速化

(H12国調) (H17国調) (H22国調)
・離島：10,758人 9,311人(13.5%) 7,332人(21.3%)
・県全体：5,551千人 5,551千人(0.7%) 5,589千人(+1.4%)

3 高齢化の進行

(H12国調) (H17国調) (H22国調)
・離島：19.4% 23.3%(+3.9ポイント) 29.4%(+6.1ポイント)
・県全体：16.9% 20.1%(+3.2ポイント) 22.9%(+2.8ポイント)

4 一次産業や基幹産業（採石業等）の停滞

・漁獲量の低迷、単価の伸び悩み等が進行し、漁獲量、生産金額とも低迷
坊勢島漁協水揚量：5,380百万円(H13) 4,664百万円(H23) (13.3%)
・家島地域の採石出荷量：12,866 m³ (H13) 828 m³ (H23) (93.6%)

5 市町合併により全部離島から一部離島へ（家島群島）

・家島地域（家島町）にあつては、H18.3に姫路市へ編入合併
メリット：水道料金の値下げ、学校給食の開始、常備消防（救急）の配備
デメリット：国・県への情報発信機会の減少、行政施策の優先順位の低下

6 島の将来を担う新たな取組の展開

・観光ボランティアや特産品の商品化等を行う地元NPO等の発足
・地域おこし協力隊の受入やあわじ環境未来島構想による太陽光発電を活用したエネルギーの自立に向けた新たな取組の展開

離島地域の基本的課題

1 離島航路・陸上交通の維持・確保、利便性の向上

・離島航路（家島群島・沼島）及び陸上交通（灘地域～市中心部間）の維持・確保
・離島住民が利用しやすい朝夕通勤通学時間帯のダイヤの見直しや割高な船賃の見直し

2 島の自立に向けた第一次産業等の振興

・沼島のハモやキアジ、家島のガザミ等水産物のブランド化の推進や6次産業化による高付加価値化
・流通の合理化による流通費用の低廉化や施設整備を通じた生産性の向上などによる体質強化

3 雇用機会の拡充、担い手の育成

・基幹産業の低迷により減少した雇用機会の受け皿となる新たな雇用の場の創出
・島民や移住者の就業を促進するための担い手の育成や各産業を支える人材の育成

4 医療の確保・高齢者福祉の充実

・救急艇の整備やドクターヘリの活用による急患搬送体制の確保など救急医療体制の充実
・訪問介護や看護、巡回指導など地域のニーズに合った在宅介護サービスの充実

5 観光振興・地域間交流の促進

・生活文化や伝統文化等に精通した観光ボランティアガイドの拡大
・体験滞在プログラムの作成や島民の「おもてなし」の心の醸成による地域間交流の推進

6 生活環境の整備・充実

・島民や来訪者が安心して生活や滞在ができる社会基盤の整備
・地理的条件不利性に起因する人の移動や物の輸送に係るコストの住民負担の軽減

7 防災対策（津波対策）の充実・再生可能エネルギーの普及

・巨大地震の津波に対応した防波堤や防災行政無線の整備など防災・減災対策の充実
・災害時のエネルギーの安定確保に資する再生可能エネルギー普及促進

関係市が離島住民に対して行ったアンケート調査結果

本土と比べて不十分と感じるものは、全地域ともに「雇用の場の創造」が最も多く、次いで「交通機関の充実」、「医療施設の充実」が多い。
整備充実を必要とする社会・生活基盤としては、全地域とも「医療・福祉施設」が最も多く、次いで「公共交通」が多い。

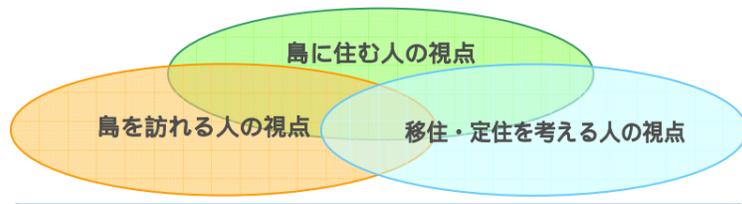
第4章 離島振興の基本的方針

めざすべき姿：『地域資源の活用と交流による元気な島の創造』

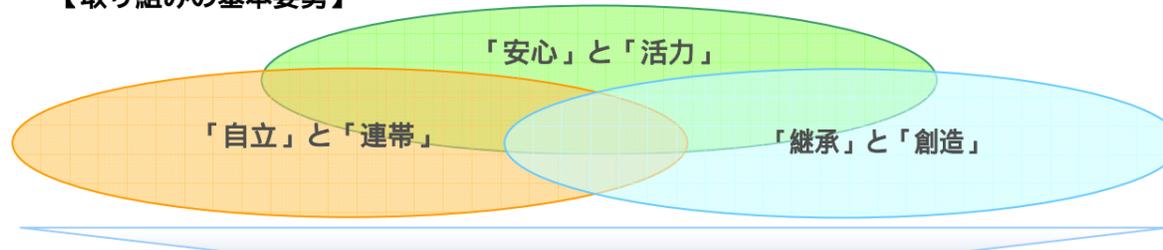
- 「21世紀兵庫長期ビジョン」の協働シナリオ「11.個性を生かし自立する多彩で元気な地域づくり」を基本に、「離島振興基本方針」で示された「自立的発展」、「生活の安定」、「福祉の向上」、「地域間交流の促進」の4つの方向を踏まえ、取り組みを進める。
- 改正離島振興法において、離島振興が離島内外の県民にとって重要な意義があることが明確化されたことも踏まえ、今後10年間は、地域間格差の是正に係る取り組みに加え、地域間交流を促進しつつ離島の地域資源を活用することにより、交流人口の増加や定住を促進し、持続する元気な島の創造をめざしていく。

兵庫県離島振興施策体系表

【重視する視点】



【取り組みの基本姿勢】



「自立」と「連帯」
 様々な活動を通じて人が自立し、豊かな自然や文化を活かした特色ある取組により地域力を高め、自立した人と地域が相互に理解を深め、連帯することによって、新たな価値を創造する姿

「安心」と「活力」
 安心な生活基盤と生産基盤のうえにたつて、時代の変化をチャンスと捉え、地域産業の高付加価値化、今後成長が見込まれる健康分野や環境・エネルギー分野の育成など、活力溢れる兵庫を創造する姿

「継承」と「創造」
 歴史や風土に培われた個性豊かな伝統文化や自然環境を保存・継承し、これら豊富な地域資源を活かし、新たな価値を創造する姿

【めざすべき姿】

(長期ビジョンの4つの社会像に沿って設定)

【基本方向】

【様々な主体と共に取り組む基本施策項目】

(離島振興法の規定をもとに長期ビジョン等との整合を図り項目を設定)

【基本施策の取組方向】

個性ある地域資源と内外の交流による、元気な島の創造

安心して生き生きと健康に暮らせる島づくり

誰もが生きがいを感じながら働ける島づくり

豊かな自然や歴史文化と人が調和する島づくり

多様な交流による豊かな島づくり

交通基盤の整備	生活航路の維持・確保	島民が利用しやすい輸送ダイヤや運賃体系の確保	公共交通施設や道路等の交通基盤の整備の推進	島内交通の整備・充実
通信基盤の整備	超高速ブロードバンドの整備	携帯電話の使用可能エリアの拡大	情報通信技術の活用拡大のための情報リテラシーの充実	防災無線の設置等による災害時における情報孤立防止対策の充実
生活環境の整備	老朽化施設の適切な更新等による水の安定供給	地域の実情や特性に応じた効率的・効果的な生活排水対策の推進	合理的なゴミ収集運搬体制の整備及び適切な廃棄物処理施設の整備等	空き家対策の充実等による集落形態の維持
医療の確保	医療従事者の維持・確保や医療施設の整備等による医療体制の充実	無医地区における公共交通機関の確保	救急艇拡充やドクターヘリ導入等による救急医療体制の一層の充実	妊婦の健康診査受診機会等の確保
高齢者福祉その他福祉の増進	訪問介護や看護、巡回指導など地域のニーズに合った在宅サービスの充実	生涯学習機能の充実等による高齢者の社会参加の促進	適切な介護サービス提供のための人材の確保・育成	児童の健全育成のための子育て支援や保育サービスの充実
教育及び文化の振興	離島の特性を生かした個性ある教育プログラムの実施	地域の特性や実情に応じた教育環境の整備・充実	通学支援等による経済的負担の軽減	生涯学習機会の提供や多様な文化に触れる機会の充実
国土保全施設の整備その他の防災対策の推進	治山、砂防、地すべり対策及び海岸保全対策等の推進	津波等の災害に対応した防波堤の整備や高潮対策の推進	災害時の避難路や消防防災施設等の充実	自主防災組織の強化、防災意識の高揚など、防災・消防体制の強化
農林水産業、商工業等の産業の振興	農漁業等、生産基盤の整備推進	新規就業者や後継者の育成・確保	生産技術の向上・普及や高品質化、ブランド化による高付加価値化の推進	効率的な流通加工体制の整備や流通費用の低廉化による販路拡大
雇用機会の拡充、担い手の育成	国、県、市及び経済団体と連携による産業振興と連動した雇用対策の推進	漁業の知識や技術の習得に向けた職業訓練	島内企業や業界に関する正確な情報発信	企業見学会の開催など、求職者の職場体験支援
自然環境等の保全及び再生	生物の多様性に向けた取組の推進	豊かな自然環境の保全、適正利用及び再生	自然環境と社会経済活動が両立した循環型社会の構築	豊かな自然と触れ合う機会の提供や体験学習、環境教育の推進
再生可能エネルギーの利用その他エネルギー対策	再生可能エネルギーの普及促進	太陽光や風力発電など実用化に向けた調査研究による有効性の検証	分散型エネルギー構築の研究促進	ガソリン等の価格低廉化への支援
観光の開発	漁業体験や生活体験など参加・体験型の取組の推進	来訪者を受け入れる活動体制の整備	離島の積極的な魅力発信	豊かな自然環境や景観に配慮した遊歩道、休憩施設等の整備の推進
地域間交流の促進	体験・滞在型のエコツーリズムや児童生徒等の交流の促進	多様なイベントやUIターン情報などの積極的な情報発信	生活文化や伝統文化等に精通したボランティアガイドの裾野の拡大等	体験滞在型プログラムの作成など島民が主体となった受入体制の整備
離島の振興に寄与する人材の確保・育成	地域への誇りや愛着等、「ふるさと意識」を育む教育環境の整備	人材育成などを行う地域団体等の活動の促進	大学やNPO等の連携による課題解決に向けた知識向上の取組の推進	地域おこし協力隊などの外部人材の積極的な活用

兵庫県離島振興計画（各地域振興計画）

関係市が住民の意見を反映して作成した計画の案をもとに、県施策との整合を図り、計画内容を調整

第4章 各地域離島振興計画

【計画の内容】		【沼島・灘地域】	
項目	現況及び課題	計画の主な内容	
1- 交通通信体系	・沼島航路は、淡路島と沼島を結ぶ唯一の航路として、国、県及び市の支援を受けている。 ・人口減少等により安定的な航路維持に懸念。 ・灘地域ではｺﾝﾊﾞｽが運行。 ・唯一の幹線道路である県道は台風等時に通行止めとなり、集落の孤立に懸念。	・航路や道路等の交通基盤の整備。 ・離島航路の安定的な維持・確保。 ・利用しやすい輸送ダイヤや運賃体系等の確保。 ・灘地域では、災害時に通行可能な代替道路の確保及び幹線道路の防災機能の強化。 ・ｺﾝﾊﾞｽの路線充実、利便性の向上。	
1- 通信	・テレビ難視聴地域はゼロ。 ・携帯電話も全域通信可能、防災無線、衛星電話も整備済み。光ファイバも敷設済みで市実施のﾊﾞｼﾞﾝｸﾞ講座を開催し、ﾘﾌﾗﾝｼﾞ向上を図る。	・通信技術の進展に合わせた情報基盤整備。 ・ITの積極的な活用を図るための研修等の実施。 ・災害時の孤立防止対策として防災無線の充実。	
1- 物資等の輸送費用の低廉化	・H22から高齢者島外通院補助成を実施。 ・輸送ｺｽﾄの関係から生活雑貨から水産物の出荷等に至るまで島民負担は大きい。	・離島航路運賃、ｺﾝﾊﾞｽの運賃の低廉化に向けた取組の促進（運賃見直しに向けた検討）	
2 産業の振興	・水産業は、燃油高騰や漁価の低迷等により経営環境は厳しい。 ・農業は、灘地域で花卉果樹（ばら、みかん等）栽培が盛んだが、鳥獣被害、後継者不足が問題。	・農業生産基盤や水産生産基盤の整備。 ・耕地の集約化等の経営合理化の促進及びﾌﾞﾗﾝﾄﾞ化等高付加価値化による販路の拡大 ・ｱｸﾞﾘﾌｨｯｼﾞの推進により就労の促進。	
3 雇用機会の拡充等	・一次産業の不振により雇用機会が減少。 ・起業する者に対する支援や体制が不十分。	・職業能力開発を通じた就職支援。 ・観光漁業など経営の多角化の推進。 ・起業する者に対する支援の内容や体制の強化。	
4 生活環境の整備	・災害時のｲﾝﾌﾗに係る危機管理体制の確保。 ・廃材輸送ｺｽﾄに係る個人負担が大きいこともあり、空き家整理が進まない。 ・生活排水では灘地域の一部で個別排水処理。	・災害時の危機管理体制の強化。 ・生活排水については、市の処理計画に基づいた施設整備と維持管理の実施。 ・廃材処理に係る海上輸送費の低廉化の推進。	
5 医療の確保等	・沼島、南あわじ市灘、洲本市上灘地域ともに国保診療所がある。 ・沼島ではH23に歯科医が開業（週2日診察） ・専門医がなく、他地域への通院が必要。 ・H22から高齢者島外通院助成を実施。	・既存診療所の継続維持及び機能の充実。 ・県立淡路病院等関係機関と連携し、各種サービスが一体的に提供できるｼｽﾃﾑの整備、確立。 ・医師の確保等、必要な医療を受ける機会の確保及び離島住民の費用負担の軽減。	
6 介護サービスの確保等	・離島地域内には介護保険サービス事業所はない。 ・淡路島島内に複数ある介護サービス施設の提供を受けている。	・居宅サービス、施設サービス、介護予防サービスなど多様なサービス提供に必要な従事者の確保や施設整備。 ・小規模多機能型居宅介護施設等の施設整備。	
7 高齢者福祉その他の福祉の増進	・ホームヘルプによる見回りを実施するほか、高齢者生きがい対策を各集会所等で実施。 ・沼島では市がﾃﾞｲｲﾝｸﾞを提供している。 ・児童福祉（保育所）は各地域1箇所あり。	・ホームヘルプ等による個別援助活動や各集会所における高齢者生きがい対策の継続実施。 ・保育所の維持や子どもを安心して生み育てるための各種制度の活用や環境整備の推進。	
8 教育・文化の振興	・沼島には小中学校が各1校。灘地域には小学校1校のみ。	・H25から沼島において高校通学助成を実施。 ・多様な生涯学習機会の提供。	
9 観光の開発	・沼島では釣客、ｱﾃ料理を求める客で賑わう。 ・灘地域は、黒岩水仙郷やﾓﾝｷｰｾﾝﾀｰが観光資源。	・「淡路観光圏」の推進による交流人口の拡大。 ・観光案内所の整備及び観光ボランティアの体制強化。 ・水仙郷やﾓﾝｷｰｾﾝﾀｰとの連携による観光客の確保。	
10 国内外の地域間交流の促進	・壇尻の担ぎ手を島外から募集。 ・国際交流は、姉妹提携市と交流を行っている。	・関係機関との連携による学校交流等の促進。 ・UJIT等による定住化の促進。	
11 自然環境の保全	・沼島では鞘型褶曲という珍しい地質や上立神岩などとなった奇岩が多く存在。	・ﾊﾞﾄｰﾙ等による景観美化・保全活動の実施。	
12 再生可能エネルギーの利用	・沼島では「ｲﾚｷﾞ-自立島」として社会・実証実験に取り組む。	・「エネルギー自立島」に向けた取組の推進。 ・再生可能エネルギーを継続的に活用できる体制整備。	
13 国土保全施設整備その他の防災対策	・沼島では近年の台風により防波堤が破損。 ・灘では急傾斜地が多く、幹線道路である県道の越波対策が必要。	・砂防・海岸保全等の国土保全施設の計画的整備。 ・災害時の避難経路の整備やﾗｲﾌﾗｲﾝの確保。 ・自主防災組織による防災活動等の継続実施。	
14 人材の確保育成	・沼島では「ぬぼこの会」がH19に設立。 ・H24.12から地域おこし協力隊を受け入れ。	・地域資源の再認識による住民意識の醸成。 ・観光ボランティア団体の運営強化及び人材の育成。 ・灘地域では地域ﾘｰﾀﾞｰの育成等。	
15 その他の事項	-	・離島特区制度の積極的な活用	

【計画の内容】		【家島群島地域】	
項目	現況及び課題	計画の主な内容	
1- 交通通信体系	・本土と群島間を4つの航路事業者が運航。 ・大型船就航により欠航率は減少。 ・家島ではH24からｺﾝﾊﾞｽが本格運行し、坊勢島ではH24からｺﾝﾊﾞｽの社会実験を開始。 ・島内道路は幅員が狭く、軽四、原付が主。	・定期船発着場等の施設整備の検討や交通の利便性や安全性の向上に向けた基盤整備の推進。 ・航路運賃の低廉化に向けての検討。 ・坊勢島のｺﾝﾊﾞｽの社会実験運行から本格運行へ移行の実現。	
1- 通信	・テレビ難視聴地域はゼロ。 ・携帯電話も全域通信可能。光ファイバは敷設されているが、一般通信の利用は不可能。 ・ケーブルテレビについても未整備。	・国と県と連携し、超高速ﾌﾞｰﾄﾞﾊﾞﾝﾄﾞ網の整備による格差解消。	
2 産業の振興	・基幹産業である採石業、海運業の低迷。 ・水産業は全国でも有数の生産量を誇るが、燃油高騰等により経営環境は厳しい。 ・水産物直売所の開設や海上釣り堀など、今後も新たな取組を積極的に進める必要あり。	・高付加価値化や直販施設及び直売車の導入支援による販路の拡大。 ・公共事業における家島産石材及び海運業の活用。 ・第2鹿ノ瀬構想の推進や計画的かつ効率的な漁港港湾整備の推進。	
3 雇用機会の拡充等	・公共事業の減少等により雇用機会が減少。 ・島内での起業や企業誘致等による新たな雇用の創出が必要。	・水産業等の活性化による雇用の創出。 ・ﾎｰﾜｰｸ等との連携による就業機会の拡大や企業見学ﾊﾞｽﾀｰなど若年層を対象とした各種就職支援。	
4 生活環境の整備	・ｺﾞﾐはH24.10から本土に毎日搬送し、処理。 ・異常潮位時の降雨による浸水被害が懸念。	・水道施設の更新による安定的な水道水の供給。 ・未整備地域における生活排水対策の推進。 ・積載能力の高い廃棄物運搬船の建造の検討。 ・高潮時の降雨や集中豪雨等の際の浸水対策の検討。	
5 医療の確保等	・家島、坊勢島は個人開業医等があるが、男鹿島、西島は無医地区。 ・H23から家島、坊勢島で軽四救急自動車が配備され、24時間救急体制が整う。 ・欠員が生じた場合の医師の確保が課題。	・無医地区における安定的な交通機関の確保。 ・医療従事者の確保と施設設備の充実。 ・患者の海上輸送手段の整備。 ・計画されているﾄﾞｸﾀｰﾘの搬送体制の確保。 ・健康診査の受診啓発等による保健対策の推進。	
6 介護サービスの確保等	・家島には特養が1事業者、訪問介護及びｲﾝﾀｰﾈｯﾄ1事業者、坊勢島はｲﾝﾀｰﾈｯﾄ2事業者。 ・新たな事業所の進出は採算面から困難。	・介護サービス開所にあたっての事業所指定要件緩和。 ・住み慣れた島で暮らせる地域包括ｾﾝﾀｰの充実。 ・介護サービスと地域医療との連携促進。	
7 高齢者福祉その他の福祉の増進	・高齢者運賃助成事業を実施。 ・生きがい対策を実施しているが島内交通の不便等から利便性の向上が課題。 ・児童福祉については、保育士の確保が課題。	・移送サービス等の外出支援サービスの実施。 ・高齢者福祉サービスを総合的に提供できる体制整備。 ・子育て家庭が相互に交流できる場「わくわく広場」の開設。	
8 教育・文化の振興	・男鹿島の生徒はｽｸｰﾙﾊﾞｰﾄﾞで通学。 ・家島高では離島の特色を生かした授業を取り入れている。	・教育施設の充実の他、教職員の資質能力等の向上。 ・ｽｸｰﾙﾊﾞｰﾄﾞの利便性・安全性の向上。 ・歴史文化遺産の研究を進め保存・継承する。	
9 観光の開発	・夏季は海水浴等マリッジの客で賑わう。 ・特色を生かした観光産業の振興が必要。 ・現地在がｲﾄﾞできるボランティアの不足が課題。	・夏季依存型観光からの脱却（IT活用による情報発信機能の充実） ・人材育成支援を行い、おもてなし意識の向上。	
10 国内外の地域間交流の促進	・国内では山の学校（県立千種高）と、海外では姉妹校であるｲﾝｽ校と交流。 ・関係団体等によるｶﾞｰﾄﾞ体制の整備が必要。	・他離島との交流を深め、互いに発展する関係構築。 ・県立家島高校と他校の交流推進による人材育成。 ・姉妹校であるｲﾝｽ校との交流の継続。	
11 自然環境の保全	・漂着物や砂浜流出による海岸の荒廃。外来物による生態系の攪乱が問題。	・生物多様性戦略の策定や条例による保護区の設定。 ・ボランティア等と連携した漂着物等の回収の推進。	
12 再生可能エネルギーの利用	・再生可能エネルギーの導入可能性の調査・研究が必要。	・国の支援によるｶﾞﾘﾝ価格の値下げの実施。 ・住宅用太陽光発電の促進と普及促進方策の検討。	
13 国土保全施設整備その他の防災対策	・年々消防団員の確保が困難。団員の確保や資機材等の整備が必要。	・防火水槽、消火栓等の消火設備、機器等の充実。 ・災害時における海上・空中輸送手段の確保。	
14 人材の確保育成	・区会や漁協等が協働で「ぼうぜｲ-ｲﾝﾌｨｽﾀ、」 「オープンウォークｽﾐﾝｸﾞ大会」を実施。 ・ボランティアｲﾄﾞ等受入体制の充実が必要。	・離島住民に対する愛着と誇りを醸成の推進。 ・他離島、企業や大学の連携による多様な人材確保。	
15 その他の事項	-	・離島特区制度の積極的な活用	

（注）特記すべき内容を「ゴシック体」で表記。